

社会福祉法人高森福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1.計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2.目標と取り組み内容・実施期間

目標1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

非正社員のキャリアアップに向けた研修を年に一度実施する

<実施時期・取組内容>

- 令和3年4月～ 非正社員の状況を把握する
- 令和3年10月～ キャリアアップ研修内容の周知をする
- 令和4年4月～ 年に一度キャリアアップに向けた研修を実施する

目標2 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

男性の育児休業取得率を30%以上とする

<実施時期・取り組み内容>

- 令和3年4月～ 男性職員の育児休業に関する情報提供を行う
- 令和3年10月～ 男女の育児休業取得に関する制度や取得について周知する
- 令和4年4月～ 男性職員の仕事と育児の両立に関する意見交換や男女問わず育児に参画しやすい職場風土の醸成を図る

女性の活躍に関する情報の公表 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

★ 管理者に占める女性の割合 . . . 54%

★ 男女の平均勤続年数

男性 . . . 8.25 年

女性 . . . 8.64 年

男女の賃金の差異

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	96.0%
正社員	87.0%
パート・有期社員	122.1%